

新型コロナウイルス感染症警戒本部会議（第2回）の結果について

＜新型コロナウイルス感染症対策の基本的な考え方＞

経過観察期間が2週間とされていることから、2週間の経過を以って緊急的な対応を一旦終了し、新たな状況の変化があるまで通常の体制とする。

市内で感染者が発生した場合についても、2週間の経過観察期間を設け、新たな感染者の発生がない場合には、通常の体制に戻す。

1. 学校等の再開時の対応について

本市の対応については、3月13日（金）の校長会において対応を最終的に決定する。

2. 学校等以外の対応について

（1）市主催のイベント等については、現行の体制（中止又は延期）を3月19日（木）まで継続する。

（2）市主催の会議（出席者が特定できるものに限る）については、基本的に中止及び延期の取り扱いを止め、通常通りとする。

ただし、体調不良の方の参加は控えるなど、感染拡大防止対策をとること。

豊岡市新型コロナウイルス感染症警戒本部（3月12日決定）